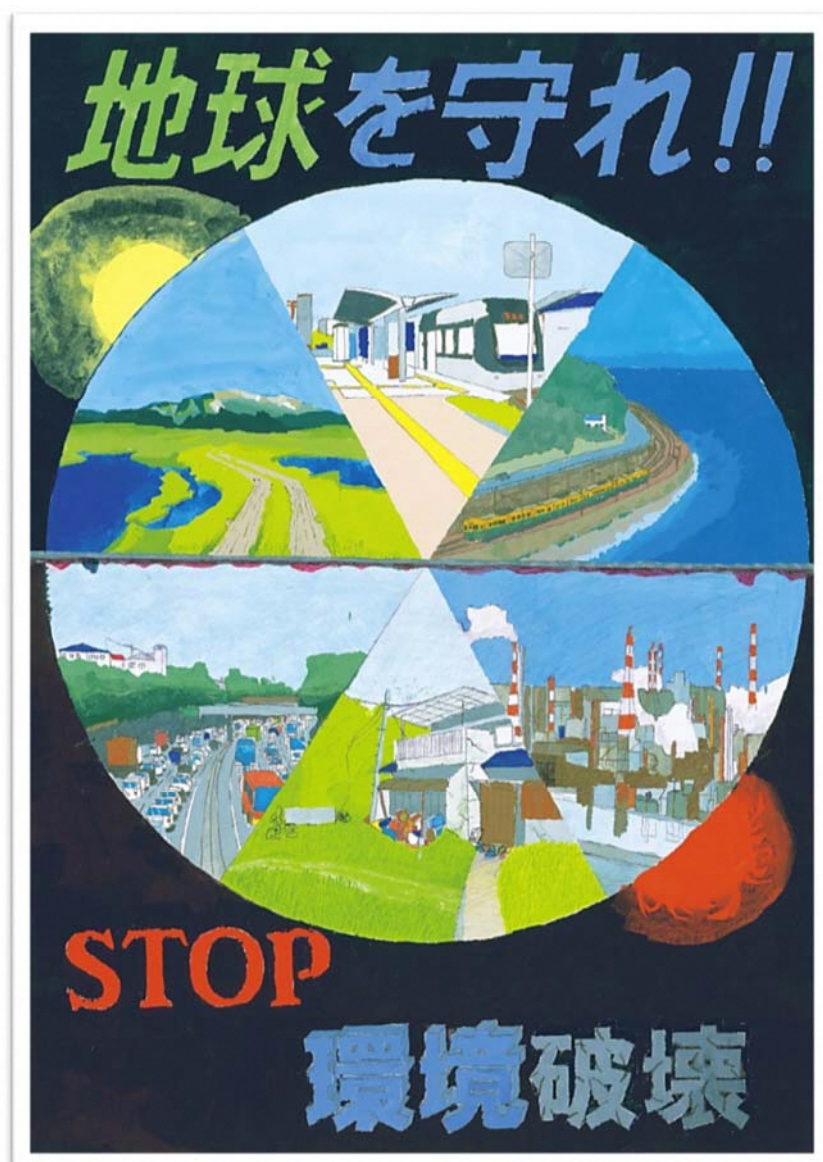


第2章 文京区と文京区を取り巻く 気候変動対策の動向

- 1 計画改定の背景
- 2 国際的動向
- 3 国及び東京都の動向
- 4 文京区の状況



第2章 文京区と文京区を取り巻く気候変動対策の動向

1 計画改定の背景

文京区は、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る地球温暖化対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的とした、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」（以下「計画」という。）を2010（平成22）年3月に策定しました。その後、2015（平成27）年3月に計画の中間見直しを行い、気候変動対策の取組を進めてきました。

計画策定以降、2015（平成27）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下「2030アジェンダ」という。）では、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」という。）にエネルギー、気候変動対策が掲げられるとともに、経済・社会・環境の3つの側面を調和する考え方が示されました。また、2016（平成28）年には、2020（令和2）年以降の気候変動対策の世界的な枠組みとしての「パリ協定*」が発効し、世界共通の目標等が掲げられました。

これらの世界的な動向を受け、2016（平成28）年には、国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030（令和12）年度に向けた我が国の温室効果ガス*排出削減目標が「2013年度比で26%削減」と定められました。さらに、気候変動に起因する災害等の影響への備えの必要性が高まっていることから、2018（平成30）年には「気候変動適応法」が公布・施行されるとともに、「気候変動適応計画」が閣議決定されました。

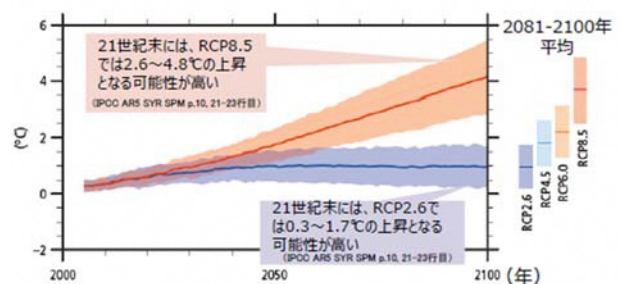
こうした変化への対応を図り、これまでの計画の進捗状況と課題等を踏まえ、計画の目標や実施していく施策を定めるため、計画を改定します。

2 国際的動向

(1) 世界における気候変動の現状

2013（平成25）年から2014（平成26）年にかけて公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）*第5次評価報告書」では、温室効果ガス*濃度の上昇により、地球の平均気温が1880（明治13）年から2012（平成24）年までの約130年間で0.85℃上昇したこと等が報告されており、「気候システム*の温暖化には疑う余地はない」、「1950年代以降、観測された変化の多くは、数十年から数千年間にわたり、前例がない」ことが示されるとともに、今世紀末に向けても、世界の平均気温が上昇すると予測されています。

実際の影響として、世界各地で、熱波、干ばつ、洪水等の気候関連の極端現象による経済的損失、生態系への影響、人間の健康への悪影響等が観測されており、気候変動は、ここ数十年、全ての大陸と海洋にわたり、自然及び人間システムに影響を与えているとされています。このような気候変動によるリスクを抑えるために



出典) IPCC 第5次評価報告書の概要
図1 気温変化の将来予測
(1986~2005年平均との差)

は、温室効果ガス*排出量削減のための追加的な取組によって、産業革命以前からの気温上昇を 2℃未満にとどめる必要があることが示されています。

また、2018（平成 30）年に公表された IPCC の「1.5℃特別報告書」では、人間活動が工業化以前の水準よりも約 1.0℃（可能性の幅は 0.8℃から 1.2℃）の地球温暖化をもたらしたと報告されており、気温上昇を 2℃未満にとどめる場合と 1.5℃未満にとどめる場合でその影響に劇的な違いがあることが強調され、1.5℃にとどめる必要性について警告しています。また、気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、全世界の人為的な二酸化炭素の正味排出量を、2030（令和 12）年までに 2010（平成 22）年の水準から約 45%減少させ、2050（令和 32）年前後に正味ゼロを達成する必要があるとされています。

さらに、2019（令和元）年には、IPCC の「土地関係特別報告書」、「海洋・雪氷圏特別報告書」が公表され、気候変動の進行の状況や、その対策の重要性・緊急性について報告されています。「土地関係特別報告書」では、気候変動は、食料、生態系サービスの供給等、人間にとって欠かせない土地に対して追加的なストレスを生み、生計、生物多様性、人間の健康及び生態系の健全性、インフラ、並びに食料システムに対する既存のリスクを悪化させる可能性が高いとされており、食品ロスや廃棄物の削減に取り組むこと等により、持続可能な土地利用管理を行うとともに、あらゆる部門からの温室効果ガス*排出量を削減する必要性が示されています。

「海洋・雪氷圏特別報告書」では、世界全体の海洋が、ほぼ確実に 1970（昭和 45）年より弱まることなく昇温していることが報告されており、高排出シナリオ*（RCP8.5）では、海面水位は年間数センチメートルを超える速度で上昇し、その結果今後数世紀にわたって数メートル上昇すると予測されています。

（2）国際的な取組の進展

1) 2030 アジェンダ

2030 アジェンダは、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの、人間、地球及び繁栄のための国際社会共通の行動計画として、2015（平成 27）年の国連サミットで採択されました。2030 アジェンダでは、発展途上国への開発協力だけでなく、先進国も自らの国内における課題への取組を強化し、国際社会全体として、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、取り組んでいくことが必要とされ、経済・社会・環境の 3 つの側面を調和する考え方が示されました。

SDGs は、2030 アジェンダに掲げられた国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。これらのゴール・ターゲットには、「ゴール 13：気候変動に具体的な対策を」を始めとし、気候変動対策との関わりが深いものが含まれています。

また、国際的な動きを受け、国内においては、日本における SDGs の実施指針が 2016（平成 28）年に決定され、2030 アジェンダの前文に掲げられている 5 つの P（People（人間）、Prosperity（繁栄）、Planet（地球）、Peace（平和）、Partnership（パートナーシップ））に対応する 8 つの優先課題が掲げられました。これに基づく国の「拡大版 SDGs アクションプラン 2019」では、「Ⅰ ビジネスと科学技術イノベーション」、「Ⅱ 地方創生の推進と強靱な循環共生型社会の構築」、「Ⅲ 次世代・女性のエンパワーメントと「人づくり」の中核としての保健、教育」に沿って、国内での具体的な取組が進められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典) 国際連合広報センター ホームページ

図 2 SDGs の 17 のゴールのロゴ

表 1 SDGs の 17 のゴール

SDGs のゴール		
ゴール 1	貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール 2	飢餓	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール 3	健康な生活	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール 4	教育	全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する
ゴール 5	ジェンダー平等	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワーメントを行う
ゴール 6	水	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール 7	エネルギー	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール 8	雇用	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する
ゴール 9	インフラ	レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る
ゴール 10	不平等の是正	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール 11	安全な都市	包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール 12	持続可能な生産・消費	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール 13	気候変動	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14	海洋	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
ゴール 15	生態系・森林	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の損失の阻止を促進する
ゴール 16	法の支配等	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、全ての人々への司法へのアクセス提供及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
ゴール 17	パートナーシップ	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典) 平成 30 年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）より作成

表 2 2030 アジェンダに掲げられている 5 つの P と日本の 8 つの優先課題

People	1 あらゆる人々の活躍の推進 2 健康・長寿の達成
Prosperity	3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
Planet	5 省・再生可能エネルギー*、気候変動対策、循環型社会 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
Peace	7 平和と安全・安心社会の実現
Partnership	8 SDGs 実施推進の体制と手段

出典) 日本持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針 (外務省) より作成

2) パリ協定

2020 (令和 2) 年以降の新たな法的枠組みとして、パリ協定*が 2016 (平成 28) 年に発効しました。パリ協定*は、世界全体での「脱炭素社会」の構築に向けた転換点となるものであり、世界全体の目標として、産業革命以前に比べて世界の気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられています。

2018 (平成 30) 年に開催された国連気候変動枠組条約第 24 回締約国会議 (COP*24) では、パリ協定*を運用するための、全ての国に共通して適用される実施指針が採択されました。これは、2020 (令和 2) 年以降の削減目標の情報や達成評価の算定方法、各国の温室効果ガス*排出量、削減目標の進捗・達成状況等の報告制度、資金支援の見通しや実績に関する報告方法等について規定するもので、世界全体で気候変動対策を進めていく上で重要なルールとなるものです。

人間活動が原因で生じるさまざまな問題に国際社会が協力して取り組むため、2015（平成 27）年の国連サミットで「2030 アジェンダ」が採択されました。これは、人間、地球及び繁栄のための国際社会共通の行動計画で、その中に SDGs として 2030（令和 12）年までの 17 のゴールが設定されています。SDGs の目標はそれぞれ関連しているので、一つの課題解決の行動により、複数の課題解決を目指すことも可能であり、環境のみではなく、環境・経済・社会のつながりを考え、ともに解決していくことが大切になります。

SDGs の 17 のゴールは、自分に関わることができる話ではないような気がするかもしれませんが、実は日常生活や事業活動等、身の回りのあらゆる場面で関係しています。

私たち一人一人を含む世界全体が力を合わせて取り組まなければ、将来、地球の汚染や資源の枯渇、気候変動の深刻化等、私たちの生活にもさまざまな影響が出てくる可能性があります。

身近なところから、できることに取り組んでいきましょう。

出典) こども環境白書（2019 年）（環境省）より作成

取組例

地産地消をこころがけ、食品ロスを減らそう。食べ物の生産には多くの土地、水や資源が、そして輸送にもたくさんのエネルギーが必要。食べ物の廃棄を減らして農作物を適切に生産すること、輸入や輸送を減らすことで、土地の劣化、水不足や食料不足の解消、二酸化炭素排出量の削減ができ、自然の恵みの持続可能な利用につながるよ。



取組例

使い捨て製品ではなく、マイカップ・マイボトル・マイバッグ等、繰り返し使用できるものを使おう。それと、プラスチック容器、ガラスボトル、アルミ缶等は分別してリサイクルしよう。

そうすれば、資源の無駄づかいが減るし、紙やプラスチック等のごみが減って、環境破壊や海洋汚染の防止につながる。ごみが減れば、二酸化炭素排出量の削減にもつながるよ。



取組例

印刷はできるだけせずに、パソコンやスマートフォンでメモを書いたり、クラウドサービス*を使って電子文書を共有したりして、紙を節約しよう。紙を使わなければ、ごみが減るだけでなく、森林を破壊しなくて済むよ。



取組例

認証品等の環境に配慮した商品を選ぼう。そうすることによって、森林や農産物、水産資源を守り、生物多様性の保全につながるし、環境に配慮した企業の創出や、製品をつくる人の働きがいにもつながるよ。

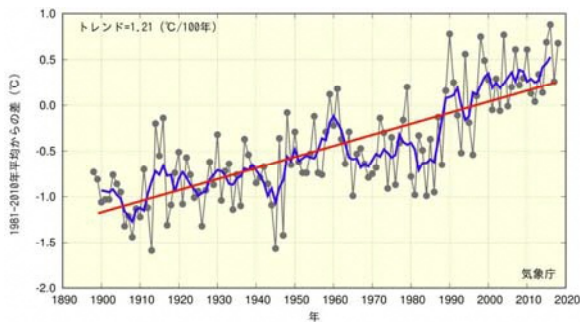


ロゴの出典) 国際連合広報センター ホームページ

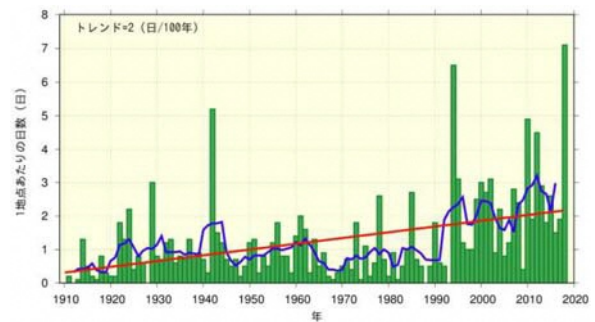
3 国及び東京都の動向

(1) 国内における気候変動の現状

日本の年平均気温も世界と同様、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には 100 年当たり 1.21℃ の割合で上昇し、猛暑日（日最高気温が 35 度以上の日）の増加傾向等、温暖化の影響がみられます。また、東京都においては、冬日（日最低気温が 0 度未満の日）は概ね減少傾向にあり、熱帯夜（夕方から翌日の朝までの最低気温が 25 度以上になる夜）や真夏日（日最高気温が 30 度以上の日）は概ね増加傾向にあります。また、都市化の影響により、年平均気温の長期的な上昇率は国の平均よりも大きく、約 2.5℃ 上昇しています。



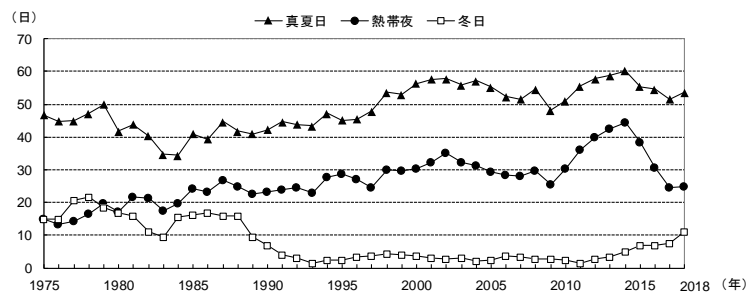
出典) 気候変動監視レポート2018 (気象庁)



出典) 気候変動監視レポート2018 (気象庁)

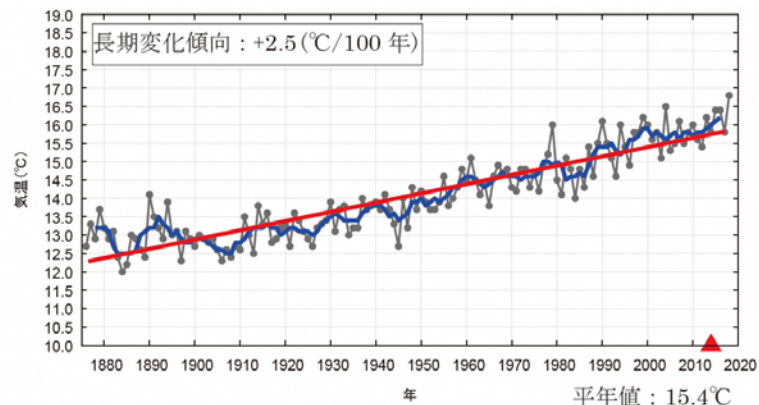
図 3 日本の年平均気温偏差

図 4 日最高気温 35℃以上（猛暑日）の年間日数



出典) 各種データ・資料 (気象庁ホームページ) より作成

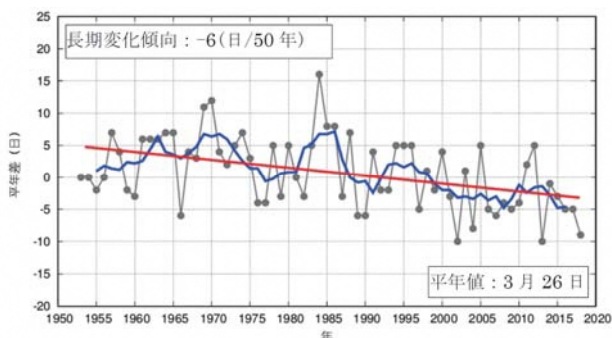
図 5 東京都の真夏日・熱帯夜・冬日の推移 (5年移動平均)



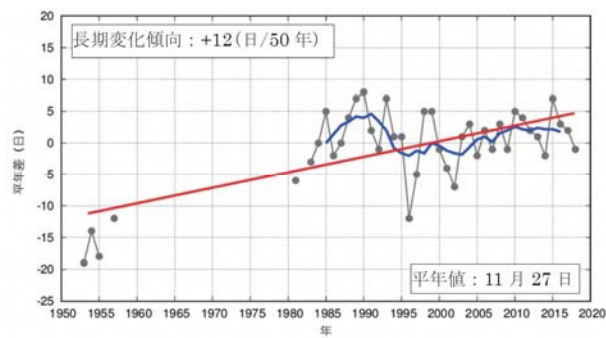
出典) 気候変化レポート2018-関東甲信・北陸・東海地方- (東京管区気象台)

図 6 東京都 (東京管区気象台: 千代田区) の年平均気温の経年変化

東京管区気象台の観測によるサクラの開花日とカエデの紅葉日の経年変化では、サクラの開花は早まる傾向が現れており、50年当たり約6日早くなっている一方、カエデの紅葉は遅れる傾向が現れており、50年当たり約12日遅くなっています。このような自然生態系の変化も実際に観測されており、今後、さまざまな影響が出てくるのが懸念されます。



出典) 気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方-
(東京管区気象台)

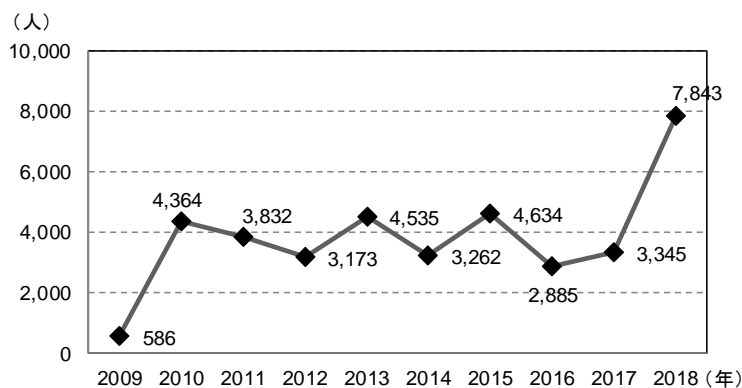


出典) 気候変化レポート 2018-関東甲信・北陸・東海地方-
(東京管区気象台)

図 7 東京管区気象台のサクラの開花日の経年変化

図 8 東京管区気象台のカエデの紅葉日の経年変化

気候変動の影響と考えられる自然災害の事例としては、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」、「平成 30 年 7 月豪雨」、「平成 30 年 台風第 21 号・第 24 号」等、近年、国内でも強い台風や集中豪雨等の極端な気象現象が毎年のように観測されており、広い範囲にわたる甚大な被害や影響が報告されています。また、東京都内の熱中症救急搬送人員数は、2018（平成 30）年度は 7,843 人と過去 10 年間で最も多くなっています。今後、気温が上昇するにつれて、このような極端な気象現象がさらに増加し、産業・経済活動や人々の生活へさまざまな影響が及ぶ可能性が懸念されています。



出典) 熱中症情報 (総務省消防庁) より作成

図 9 東京都の熱中症救急搬送人員数

(2) 気候変動対策に関する国の取組

1) 温室効果ガス排出削減目標

世界的な気候変動対策の取組が進展する中、2016（平成 28）年には、国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030（令和 12）年度に向けた我が国の温室効果ガス*排出削減目標が「2013（平成 25）年度比で 26%削減」と定められました。また、長期的目標として 2050（令和 32）年までに 80%の温室効果ガス*の排出削減を目指すことも示されました。

表 3 「地球温暖化対策計画」の各部門の排出量の目安

(単位：百万 t-CO₂[※])

	2005 年度 実績	2013 年度 実績	2030 年度の 排出量の目安
エネルギー起源 CO ₂ *	1,219	1,235	927
産業部門	457	429	401
業務その他部門	239	279	168
家庭部門	180	201	122
運輸部門	240	225	163
エネルギー転換部門	104	101	73
非エネルギー起源 CO ₂ *	85.4	75.9	70.8
メタン (CH ₄)	39.0	36.0	31.6
一酸化二窒素 (N ₂ O)	25.5	22.5	21.1
代替フロン等 4 ガス	27.7	38.6	28.9

※ 二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位です。

出典) 地球温暖化対策計画（環境省）より作成

また、2019（令和元）年 6 月には、パリ協定*に基づく温室効果ガス*の低排出型の発展のための長期的な戦略として、「パリ協定*に基づく成長戦略としての長期戦略」が閣議決定され、国連気候変動枠組条約事務局に提出されました。この長期戦略は、最終到達点として「脱炭素社会」を掲げており、その早期実現を目指すとともに、2050（令和 32）年までに 80%の温室効果ガス*の削減に取り組むことを基本的な考え方（ビジョン）としています。このビジョン達成に向けた政策の基本的な考え方として、「環境と成長の好循環の実現」、「迅速な取組」、「世界への貢献」の 3 つを挙げており、将来に希望の持てる明るい社会を描き、それぞれの主体が自ら行動していくことを後押しすることとしています。また、「環境と成長の好循環」を実現するための横断的施策として、「イノベーションの推進」、「グリーン・ファイナンス*の推進」、「ビジネス主導の国際展開、国際協力」を実施していくこととしています。

2) エネルギー関連の主な施策

2018（平成 30）年 7 月に、「第 5 次エネルギー基本計画」が閣議決定され、エネルギーを巡る国内外の環境の大きな変化を踏まえ、新たなエネルギー政策の方向性が示されました。同計画では、2030（令和 12）年度における省エネルギー（0.5 億 kL 程度の削減）、ゼロエミッション電源比率（44%程度）、エネルギー起源 CO₂*排出量（9.3 億 t-CO₂程度）、電力コスト（9.2～9.5 兆円）、エネルギー自給率（24%）の目標がそれぞれ掲げられ、2050（令和 32）年に向けては、温室効果ガス*80%削減という目標を目指して、あらゆる選択肢の可能性を追求していくこととしています。

2030（令和 12）年に向けた政策対応としては、「徹底した省エネルギー社会の実現」、「再生可能エネルギー*の主力電源化に向けた取組」、「水素社会実現に向けた取組の抜本強化」等の施策が示されています。また、建築物については、以下の政策目標が設定されています。

- 2020（令和 2）年までに新築公共建築物等で、2030（令和 12）年までに新築建築物の平均で ZEB*（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指す。
- 2020（令和 2）年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上で、2030（令和 12）年までに新築住宅の平均で ZEH*（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指す。

3) 気候変動の影響への適応

気候変動に起因する災害等の影響への備えの必要性が高まっていることから、2018（平成 30）年には「気候変動適応法」が公布・施行されるとともに、「気候変動適応計画」が閣議決定されました。気候変動の影響は、気候条件、地理的条件、社会経済条件等によって地域ごとに大きく異なることから、同計画では、基盤的施策の一つとして、「地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進」を掲げており、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策*を推進することとしています。

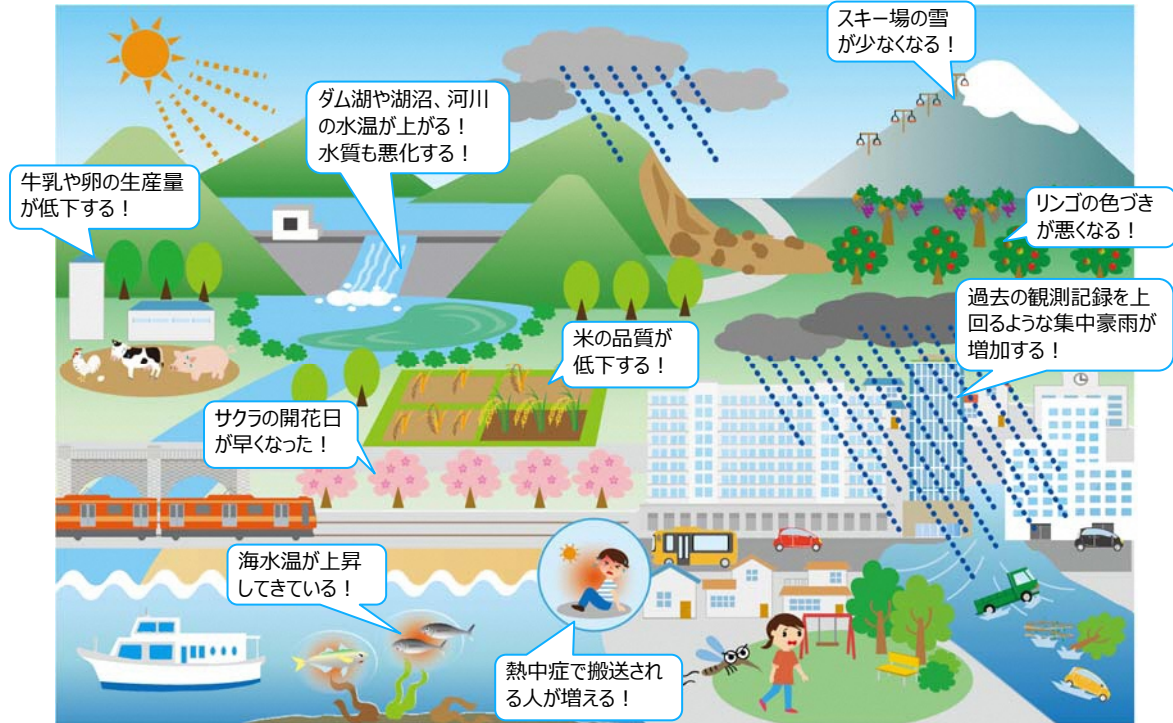
国における具体的な気候変動適応策*としては、以下の分野別施策と基盤的施策に基づく取組を進めていくこととしています。

表 4 「気候変動適応計画」における施策

分野別施策	(1) 農業、森林・林業、水産業 (2) 水環境・水資源 (3) 自然生態系 (4) 自然災害・沿岸域 (5) 健康 (6) 産業・経済活動 (7) 国民生活・都市生活
基盤的施策	(1) 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用 (2) 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保 (3) 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進 (4) 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進 (5) 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

出典) 気候変動適応計画 (環境省) より作成

国内でも、気候変動の影響は既に現れています。みなさんの周りでは、どんな変化がありますか？



■暮らしへの影響

① 高温により米の品質が低下し、全国的に一等米比率が低下する可能性がある	② 海水温の上昇により、サンゴの白化が進む
② 果樹は気候への適応性が非常に低い作物であるため、リンゴの色づきが悪くなる、また、ブドウ、モモ等については、主産県において高温による生育障害の発生が想定される	③ 海水温の上昇により、ブリ、サワラ、スルメイカ等の回遊性魚介類の漁獲量が減少する、また、藻場の減少により、イセエビやアワビ等の漁獲量が減少する
③ 暑さにより、夏季の肉用牛と豚の育成や肉質の低下、牛乳や卵の生産量等の低下が発生する	④ 熱中症搬送者数が増え、睡眠障害、屋外活動への影響等が生じる
④ ダム湖や湖沼の水温上昇により、アオコの発生確率が高くなる等、水質が悪化する	⑤ デング熱等の感染症を媒介する蚊の生息域が拡大する
⑤ 短時間に集中する降雨の強度が増大する	⑥ サクラの開花日が全国的に早くなる等、生物季節が変化する
⑥ 海面上昇により砂浜が減少し、海岸部のレジャーに影響が出る	⑦ 生物多様性が失われることで、食物連鎖が崩れ、食の豊かさがなくなる
⑦ 気温の上昇により、スキー場の雪が少なくなる	

気候変動の影響は、地域によってさまざまです。住んでいる環境に合わせて賢く適応しましょう。

出典)「日本における気候変動による影響に関する評価報告書」(平成 27 年 3 月)
(中央環境審議会 地球環境部会 気候変動影響評価等小委員会)より作成

(3) 気候変動対策に関する東京都の取組

東京都は 2016（平成 28）年に新たな「東京都環境基本計画」を策定し、温室効果ガス*排出量削減については、2030（令和 12）年までに温室効果ガス*排出量を 2000（平成 12）年比で 30%削減するという目標を定めました。この目標達成に向けた施策の柱として、スマートエネルギー都市の実現を掲げており、2030（令和 12）年までに再生可能エネルギー*による電力利用割合を 30%程度にすること、2030（令和 12）年までに燃料電池自動車 20 万台、水素ステーション 150 か所整備すること等、具体的な目標を掲げています。

表 5 「東京都環境基本計画 2016」の各部門の排出量の推計結果

(単位：百万 t-CO₂)

	2000 年	2013 年 (速報値)	2030 年 (目安)	部門別目標 (2000 年比)	2013 年比 削減率(参考) (2030 年の目安 との比較)
エネルギー起源 CO ₂ *	57.7	63.8	38.8		39%
産業・業務部門	25.7	31.3	20.1	20%程度削減	36%
産業部門	6.8	5.1	4.2		18%
業務部門	18.9	26.2	16.0	(20%程度削減)	39%
家庭部門	14.3	20.8	11.1	20%程度削減	47%
運輸部門	17.6	11.7	7.6	60%程度削減	35%
その他ガス	4.4	6.3	4.9		22%
温室効果ガス*排出量計	62.1	70.1	43.7		38%

※ 2030 年の電気の CO₂ 排出係数については、政府の長期エネルギー需給見通し（2015 年 7 月）を踏まえた電力業界の自主目標値 0.37kg-CO₂/kWh を採用（都内全電源平均の CO₂ 排出係数は、2000 年：0.328、2013 年：0.521kg-CO₂/kWh）しています。

※ その他ガスは、非エネルギー起源 CO₂・メタン (CH₄) ・一酸化二窒素 (N₂O) ・代替フロン等 4 ガス (HFCs・PFCs・SF₆・NF₃) です。

出典) 東京都環境基本計画 2016 (東京都) より作成

2018（平成 30）年に公表された IPCC の「1.5℃特別報告書」では、気温上昇を 2℃未満にとどめる場合と 1.5℃未満にとどめる場合でその影響に劇的な違いがあることが強調され、1.5℃にとどめる必要性について警告しています。また、気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、全世界の人為的な二酸化炭素の正味排出量を、2050（令和 32）年前後に正味ゼロを達成する必要があるとされています。

これを受け、東京都は、2050（令和 32）年に CO₂ 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しています。

東京都はこれまでも先進的な気候変動対策を展開してきており、今後、この実現に向けさらに取組を強化することとしています。

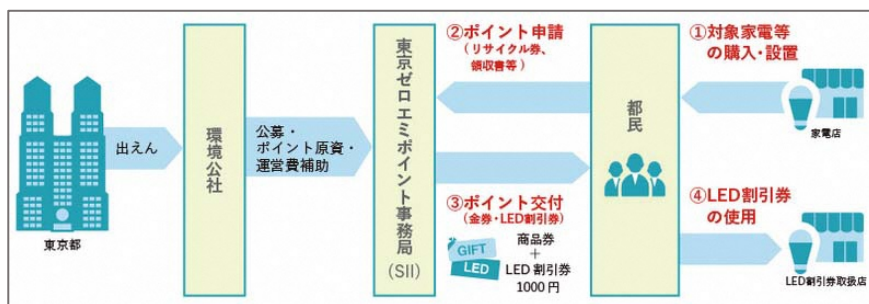
「都における取組強化の方向性」

- ・温暖化を食い止める緩和策と、既に起こり始めている温暖化の影響に備える適応策*を総合的に展開する。
- ・これまでの省エネ、再生可能エネルギー*の拡大施策に加え、食品ロスやプラスチック対策等、サプライチェーン*を含めた都市活動に起因するあらゆる分野での取組を進める。
- ・都自らも率先行動として、全庁一丸体制を再構築し、都施設の省エネ・再エネに加え、都庁プラスチック削減方針に基づく取組や EV 等ゼロエミッション・ビークルの導入拡大等に取り組む。

「都におけるゼロエミッション実現の具体的な事業」

●家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）

家庭の省エネ行動を促すため、家庭の中で特にエネルギー消費量の大きい機器に着目し、設置済みのエアコン・冷蔵庫・給湯器を、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器に買い換えた都民に対して、東京ゼロエミポイントを付与し、ポイント数に応じた商品券と LED*割引券を交付する事業です。



出典) 東京都ホームページ

●ゼロエミッション・ビークルの普及

都は、2030（令和 12）年の都内の乗用車新車販売に占めるゼロエミッション・ビークル*の割合を 50%まで高めるとの目標を掲げ、次世代自動車*であるゼロエミッション・ビークルの普及促進に積極的に取り組んでいます。

※ ゼロエミッション・ビークル

走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）をゼロエミッション・ビークル（Zero Emission Vehicle）と呼びます。また、電動バイクや燃料電池バイク等、走行時に排気音や排出ガスを出さない二輪車をゼロエミッション・バイク（Zero Emission bike）「ゼロエミバイク」と呼びます。

出典) 東京都ホームページより作成

4 文京区の状況

(1) 区域の特徴

1) 位置・面積

文京区は、東京 23 区のほぼ中心に位置し、面積は 11.29km²です。

2) 人口・世帯

区では、人口・世帯数ともに、近年は増加傾向が続いています。単身世帯の割合が半分以上を占めており、全国や東京都より高い比率となっています。単身世帯の年齢構成は 40 歳未満が半分近くを占めており、比較的若い世代が多くなっています。

3) 事業所

区の事業所は、事務所ビルと学校が延床面積の大部分を占めています。学校以外（事務所ビル及びその他）の業務部門の延床面積は、概ね横ばいとなっており、学校は増加傾向となっています。学校の延床面積は、大学が約 8 割を占めています。

4) 運輸

区内の登録自動車保有台数は、緩やかな減少傾向を示しています。鉄道乗降者数は、緩やかな増加傾向を示しています。

5) みどりの状況

区内では、台地や崖線に現在も多くのみどりが分布しています。江戸時代の大名屋敷が姿を変え、現在では六義園等の区を代表するまとまったみどりとなっています。また、本駒込・西片・白山・小日向・関口等には比較的にみどりの多い住宅街が、本駒込付近には神社・仏閣の集積が見られ、軒先や境内等の身近なみどりが多く分布しています。

このような地域の特性を踏まえて、区が有する歴史・文化的資産や伝統を受け継ぐ都市環境の中で、教育機関を始めとした地域産業や、区内で学び、働き、暮らす人々との連携を図りながら、気候変動対策を進めていくことが必要です。

(2) 前計画の削減目標達成に向けた進捗状況

2015（平成 27）年 3 月に中間見直した計画（以下「前計画」という。）では、以下の二酸化炭素排出削減目標を掲げて、取組を推進してきました。

2016（平成 28）年度時点の区における二酸化炭素排出量（電力の排出係数*を 2011（平成 23）年度値に固定）は、2015（平成 27）年度より 12 千 t-CO₂ 増加し、1,114 千 t-CO₂ となっています。基準年度*（2005（平成 17）年度）と比較して、3%の減少となっています。

表 6 前計画の二酸化炭素排出削減目標

区分		目標
総量目標		2005（平成 17）年度比 ▲14%
部門別目標	民生（家庭）部門	2005（平成 17）年度比 ▲612kg-CO ₂ /世帯（▲21%）
	民生（業務）部門	2005（平成 17）年度比 ▲2,985kg-CO ₂ /100m ² （▲28%）

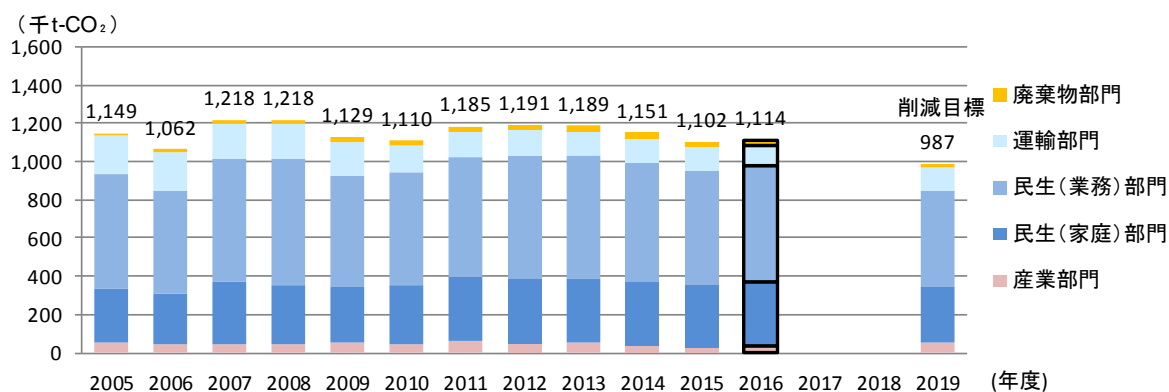
表 7 部門別の二酸化炭素排出量

	実績（年度）							目標（年度）	
	2005 (千t-CO ₂)	2011 (千t-CO ₂)	2012 (千t-CO ₂)	2013 (千t-CO ₂)	2014 (千t-CO ₂)	2015 (千t-CO ₂)	2016 (千t-CO ₂)	2019 (千t-CO ₂)	2019 2005年度比
産業部門	49	60	46	50	35	31	40	57	+16.0%
民生（家庭）部門	289	341	344	341	333	322	327	290	+0.3%
民生（業務）部門	594	619	642	641	628	597	612	501	▲15.7%
運輸部門	207	136	130	125	126	121	105	120	▲42.1%
廃棄物部門	10	28	30	32	29	30	31	20	+107.1%
合計	1,149	1,185	1,191	1,189	1,151	1,102	1,114	987	▲14.1%

※ 2012（平成 24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成 23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。

※ 上記の排出量は小数点以下第一位を四捨五入して表記しているため、合計値等が一致しない場合があります。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成



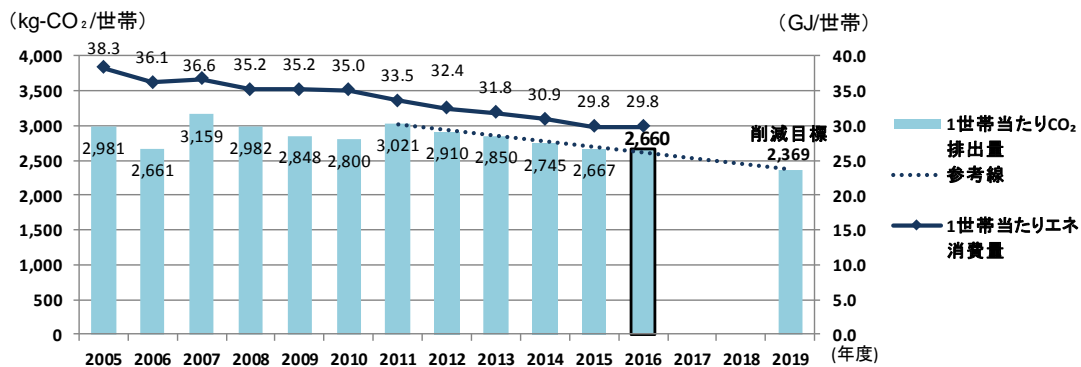
※ 2012（平成 24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成 23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 10 部門別二酸化炭素排出量の推移

民生（家庭）部門の1世帯当たり二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあり、2016（平成28）年度は2,660kg-CO₂/世帯と、前年度から減少しています。2011（平成23）年度から目標の2019（令和元）年度を結んだ参考線とほぼ同等のペースで減少しています。

また、1世帯当たりエネルギー消費量は、2005（平成17）年度以降減少傾向が続いており、2016（平成28）年度は前年度と横ばいとなりました。

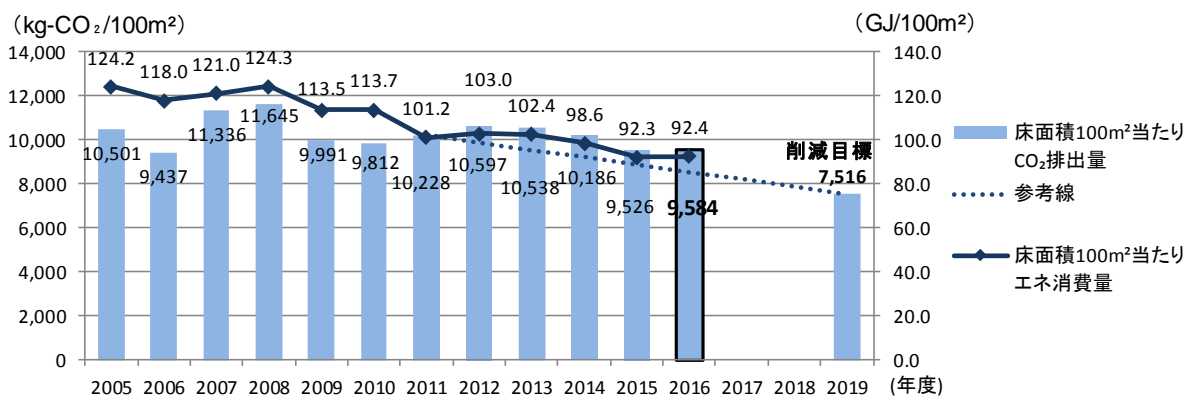


※ 2012（平成24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。
出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 11 民生（家庭）部門 1世帯当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

民生（業務）部門の床面積100m²当たり二酸化炭素排出量は、2005（平成17）年度以降増減を繰り返しており、2016（平成28）年度は9,584kg-CO₂/100m²と、前年度よりも増加しています。2011（平成23）年度から目標の2019（令和元）年度を結んだ参考線を上回っています。

また、床面積100m²当たりエネルギー消費量は、2008（平成20）年度をピークに概ね減少傾向にあります。



※ 2012（平成24）年度以降の二酸化炭素排出量は、2011（平成23）年度の電力の排出係数に固定して算定しています。
出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 12 民生（業務）部門 床面積100m²当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

(3) アクションプラン実施状況

前計画における「アクションプラン*に関する代表指標」の結果は以下のとおりです。

1) アクションプランに関する代表指標

- アクションプラン*に関する代表指標は、区民・団体、事業者、区それぞれが概ね順調に推移している。
- 「区内再生可能エネルギー*設備導入量」、「街路灯・保安灯の LED*導入灯数」、「環境ライフサポーター延登録数」は、将来の目安を上回る傾向で推移している。
- 区民・団体、事業者ともに「地球温暖化に対する意識向上率」は、横ばい傾向にある。
- 事業者の「地球温暖化対策報告書制度*」の提出件数は、2017（平成 29）年度から目安をやや下回っている。
- 「庁内 CO₂ 排出量」は、将来の目安を下回る傾向で推移している。

表 8 代表指標の推移（アクションプラン実施状況）

主体	指標	年度							将来の目安
		見直し時	実績	実績	実績	実績	実績	実績	
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
区民・団体	地球温暖化に対する意識向上率	(%)	-	96	91	93	91	91	100
	区内再生可能エネルギー*設備導入量	(kW)	2,641	2,955	3,313	3,609	3,741	4,134	3,500
	一人一日当たり家庭ごみ排出量	(g/人・日)	405	386	379	369	362	354	345
事業者	地球温暖化に対する意識向上率	(%)	-	92	88	84	87	89	100
	「地球温暖化対策報告書制度*」の提出件数	(件)	580	656	613	643	624	627	700
区	庁内 CO ₂ 排出量*	(t-CO ₂)	15,885 (18,402)	15,337 (17,343)	15,117 (16,160)	15,763 (17,403)	15,013 (15,853)	15,548 (16,563)	12,483
	街路灯・保安灯の LED*導入灯数	(灯)	2,022	2,825	3,466	4,078	4,712	5,365	4,500
	環境ライフサポーター延登録数	(人)	-	-	37	76	117	163	90

※ 上段の数値は 2011（平成 23）年度排出係数を、下段の（ ）内の数値は各年度の排出係数を用いて算定しています。

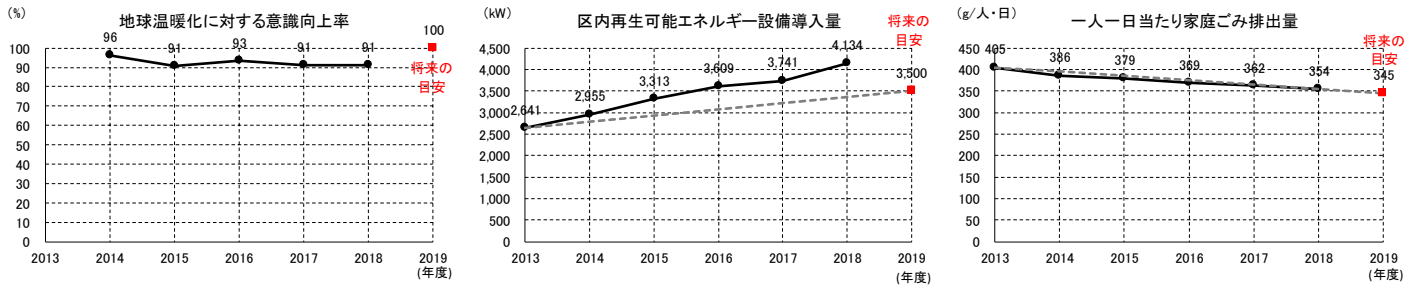


図 13 代表指標の推移（区民・団体のアクションプラン実施状況）

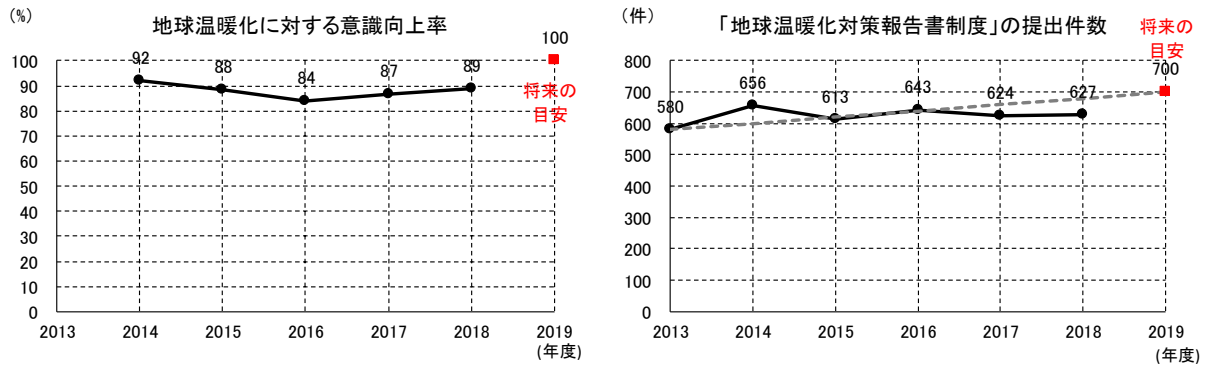


図 14 代表指標の推移（事業者のアクションプラン実施状況）

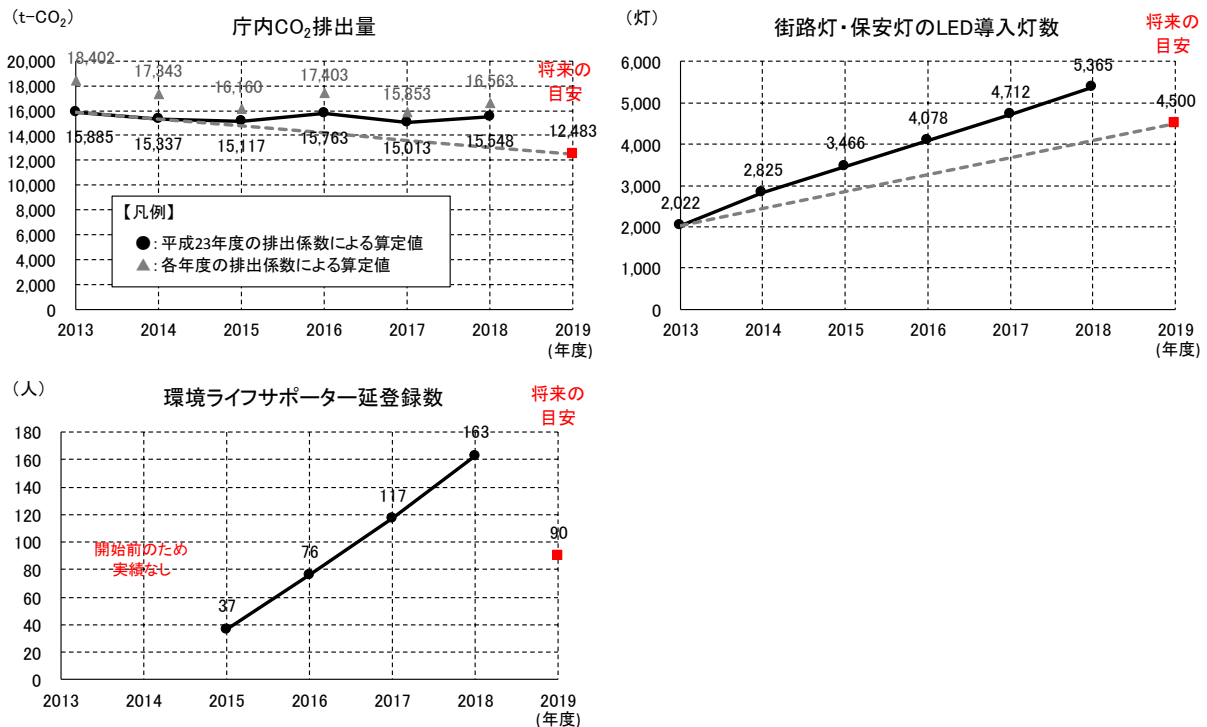


図 15 代表指標の推移（区のアクションプラン実施状況）